

### 職員採用

#### 平成 28 年度石狩管内 町村等職員採用資格試験

##### ▼採用予定数

町村 (団体) 名	一般行政	
	初級職	上級職
当別町	3	4
新篠津村	—	1
北海道町村会	—	1
北海道市町村職員 退職手当組合	—	2

##### ▼採用予定日 平成 28 年 4 月 1 日

##### ▼受験資格

・初級職 平成 6 年 4 月 2 日から平成 10 年 4 月 1 日までに生まれた者で、高校卒業程度以上の学力を有する者または平成 28 年 3 月卒業見込みの者。

・上級職 昭和 63 年 4 月 2 日から平成 6 年 4 月 1 日までに生まれた者で、学校教育法による大学を卒業または平成 28 年 3 月卒業見込みの者。

##### ▼一次試験日 9 月 20 日 (日)

##### ▼試験会場 北海道医療大学

##### ▼受験用紙の請求方法

願書は役場総務課・太美出張所(太美郵便局内)・石狩町村会に備え置きます。郵送を希望する場合は、120 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4判)を入れて、石狩町村会まで請求してください。

##### ▼受付期間

7 月 1 日 (水) ~ 8 月 7 日 (金)

9 時 ~ 17 時

※土・日曜日、祝日を除く

##### ▼申込先 石狩町村会

(〒060-0004 札幌市中央区北 4 条西 6 丁目北海道自治会館 6 階)

##### ▼問合せ

総務課人事係 (☎ 23-2330)

石狩町村会 (☎ 011-261-6510)

### 職員採用

#### 平成 28 年度石狩北部地区 消防事務組合職員採用試験

##### ▼採用予定数

職種区分	上級職
石狩消防署	1 名程度

※初級職(救急救命士・高校・専門学校・短大卒)の採用試験は、8 月号で掲載予定です。

##### ▼採用予定日 平成 28 年 4 月 1 日

##### ▼受験資格

学校教育法による大学(短期大学を除く。)もしくはこれに相当すると認められる学校等を卒業した者、または平成 28 年 3 月までに卒業見込みの者で、昭和 63 年 4 月 2 日以降に生まれた者。

##### ▼一次試験日 8 月 1 日 (土)

▼試験会場 石狩市総合保健福祉センターりんくる(石狩市花川北 6 条 1 丁目 41-1)

##### ▼受験用紙の請求・受付方法

石狩北部地区消防事務組合消防本部または各消防署(支署)に配置する受験申込書に必要事項を記入し、提出(郵送可)してください。

##### ▼受付期間 7 月 14 日 (火) まで

8 時 45 分 ~ 17 時 15 分

※土・日曜日を除く

※郵送の場合は、7 月 14 日(火)

消印有効。

##### ▼申込先・問合せ

石狩北部地区消防事務組合消防本部総務課 (〒061-3211 石狩市花川北 1 条 1 丁目 2-3/☎ 0133-74-5119)



### 職員採用

#### 平成 27 年度当別町職員 (土木技術職) 採用資格試験

##### ▼採用職種及び予定者数

土木技術職 1 名

##### ▼採用予定日 平成 27 年 10 月 1 日

▼受験資格 学校教育法による高等学校卒業以上またはこれらと同等と認められる昭和 55 年 10 月 2 日以降に生まれた者で、普通自動車免許を有する者。

##### ▼試験日 8 月 23 日 (日)

##### ▼試験会場 当別町役場

##### ▼受験用紙の請求・受付方法

願書は役場総務課・太美出張所(太美郵便局内)に備え置きます。郵送を希望する場合は、120 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4判)を入れて、役場総務課人事係まで請求して下さい。

記入した願書は、郵送または持参により提出してください。

##### ▼受付期間

7 月 1 日 (水) ~ 8 月 3 日 (月)

8 時 45 分 ~ 17 時 15 分

※土・日曜日、祝日を除く

##### ▼提出先・問合せ

総務課人事係 (〒061-0292 当別町白樺町 58 番地 9/☎ 23-2330)

### 環境

#### 墓地の美化へのご協力 ありがとうございます

町営墓地は、皆様のご協力により清潔な環境が保たれています。

ごみや刈り草は、必ずお持ち帰りください。供物をそのまま放置すると、カラスや野良猫を引き付け、墓地内に供物が散乱することから必ずお持ち帰りください。

##### ▼問合せ 環境生活課環境対策係

(☎ 23-2503)

## 医療費の助成制度をご存知ですか？

▼助成内容 ① 3歳未満児及び住民税非課税世帯の方は、医療費の自己負担分を助成。ただし、初診時一部負担金の医科 580 円、歯科 510 円、柔道整復 270 円（乳幼児等医療は除く）は自己負担になります。

②上記以外の方は、1割自己負担。

※自己負担の月額上限は入院 44,400 円、通院 12,000 円です。

制度種別	対象者	手続きに必要なもの
a 重度心身障がい者	①身体障害者手帳 1・2 級の方と 3 級の内部障がいの方 ②療育手帳 A 判定の方、または重度の知的障がいと診断された方 ③精神障害者保健福祉手帳 1 級の方（入院は対象外）	・対象者の健康保険証 ・印鑑 ・身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳
b ひとり親家庭等	①ひとり親家庭で父か母に扶養または監護されている児童とその親 ②両親の死亡・行方不明などの理由により、両親以外の方に扶養されている児童 ※対象期間は児童の 20 歳の誕生月の末日まで（18 歳以上の児童は在学証明書等の扶養されている旨の証明が必要） ※児童は入院と通院、その親は入院のみ助成対象	・対象者全員の健康保険証 ・印鑑 ・児童扶養手当証書または対象者全員の戸籍謄（抄）本（離婚日等が分かるもの）
c 乳幼児等	①入院及び指定訪問看護は、小学校修了前までの児童が対象 ②通院は、小学校就学前までの児童が対象	・対象児童の健康保険証 ・印鑑

■これらの制度には所得の制限があります（bは父か母及び児童が受ける「養育費」の 8 割も所得金額に加算）。

■平成 27 年 1 月 1 日時点で当別町に住民登録のない方は、「平成 27 年度所得・課税証明書」が必要です。

■平成 27 年 1 月 1 日時点で当別町に在住していても、所得の申告をしていない方は所得判定ができません。

所得がない場合でも所得の把握及び所得判定が必要ですので、町税務課税務係で申告をしてください。

■受給者証をお持ちの方で、次の場合は必ず届出をしてください。①健康保険証が変更になったとき ②他市町村に転出するとき ③転居したとき ④bは婚姻（事実婚含む）したとき

▼申請・問合せ a 福祉課障がいサービス係（ゆとろ内・☎ 25 - 2665）、b 福祉課福祉係（ゆとろ内・☎ 23 - 3019）、c 子育て推進課子ども係（ゆとろ内・☎ 23 - 3024）

### 政 策

#### 総合戦略策定に係るアンケート調査にご協力を！

町では町民 1,400 人を対象に、結婚や地元就職の希望等を調査するアンケートを実施しています。

アンケートがお手元に届いている町民の方は、お手数をおかけしますがご協力をお願いします。

この調査結果は、町の人口減少克服・地方創生を実現するために策定する『当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略』の重要な基礎資料となります。

▼問合せ 企画課総合企画係  
（☎ 23 - 2393）

### 更 新 申 請

#### 特定疾患医療受給者証等の更新申請について

現在お持ちの「特定医療費（指定難病）及び特定疾患医療受給者証」「ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症者対策医療受給者証」「ウイルス性肝炎進行防止対策（肝炎治療特別促進事業）医療受給者証」の有効期間は、平成 27 年 9 月 30 日までです。

更新手続きは 7 月 1 日から 9 月 30 日まで、江別保健所及び石狩支所窓口で受付を行っているほか、当別町内で次のとおり出張受付を行います。

#### ▼日時

7 月 29 日（水） 10 時～15 時  
（12 時～13 時を除く）

▼場所 当別町役場 1 階大会議室

#### ▼その他

本人または同一世帯のご家族が「特定疾患医療受給者証」または「医師診断書」を役場窓口で提示いただくと、更新手続きの際に提出する「住民票」を無料で交付することができます。「所得証明書」は、一部の受給者のみ無料で交付できる場合があります。

▼問合せ 江別保健所（☎ 011 - 383 - 2111）、江別保健所石狩支所（☎ 0133 - 74 - 1142）

## 情報公開

### 情報公開・個人情報保護制度の開示状況

平成 26 年度に請求のあった情報公開と個人情報の開示状況をお知らせします。

#### 【当別町】

##### ◆情報公開制度

決定の内容	開示状況
開示	4 件
一部開示	7 件
不開示	—
不存在	4 件
取り下げ	—

※異議申し立ては、ありませんでした。

##### ◆個人情報保護制度

※開示請求及び異議申し立ては、ありませんでした。

▼問合せ 総務課総務係  
(☎ 23 - 2330)

#### 【石狩北部地区消防事務組合】

##### ◆情報公開制度

決定の内容	開示状況
開示	6 件
一部開示	8 件
不開示	—
不存在	—
取り下げ	—

※異議申し立ては、ありませんでした。

##### ◆個人情報保護制度

決定の内容	開示状況
開示	—
一部開示	2 件
不開示	—
不存在	—
取り下げ	—

※異議申し立ては、ありませんでした。

▼問合せ 石狩北部地区消防事務組合消防本部総務課 (☎ 0133 - 74 - 5119)

## 募集

### 北海道警察官を募集します

#### ▼募集人員

男性 A 区分 (大卒程度) 65 名  
男性 B 区分 (A 区分以外) 160 名  
女性 A 区分 (大卒程度) 10 名  
女性 B 区分 (A 区分以外) 35 名

▼受験資格 昭和 58 年 4 月 2 日～平成 10 年 4 月 1 日に生まれた者。

▼受付期間 8 月 11 日～26 日  
※電子申請は 8 月 21 日まで。

▼試験日 1 次試験：9 月 20 日  
2 次試験：10 月下旬から 11 月上旬

▼問合せ 札幌方面北警察署  
(☎ 011 - 727 - 0110・内線 221)  
当別交番 (☎ 23 - 2151)

## 募集

### 全道サイクリング札幌大会 in とうべつの参加者募集

#### ▼日程・コース概要

① 9 月 5 日 (土) 10 時～  
フリー走行 (町内または札幌市内の観光スポット) 他

② 9 月 6 日 (日) 8 時 40 分～  
出発式、サイクリング (総合体育館→スウェーデンヒルズ→太美→弁華別他、約 52km)

※開催地周辺の方、2 日目のみ参加可。

▼参加資格 自己責任で参加できる方 (18 歳未満は保護者の承諾、15 歳以下は引率者が必要) など。

▼参加料一例※2 日目のみ参加の場合・傷害保険、記念品、昼食含む。  
一般 5,500 円 (15 歳以下 4,000 円)

▼申込期日等 7 月 24 日 (金)  
※申込先に設置の申込書に必要事項を記載して提出、参加料も持参ください。

▼主催 日本サイクリング協会他

▼詳細・申込先 NPO 法人 ふれ・スポ・とうべつ事務局 (総合体育館内・☎ 22 - 3833)

## 防災

### 当別町防災情報メール配信を開始します!

町民の方への防災情報や緊急時の情報伝達手段として、防災情報メールの配信を開始します。

メール配信を希望される方は、メールアドレスの登録 (無料) が必要です。メール受信の通信料は登録する方のご負担となります。

#### ▼登録手順

① 次のアドレスに空メール (題名・本文に何も書かずに) を送信してください。

bousai.tobetsu-town@raidenn.ktaiwork.jp

※ QR コードからも登録ができます。



② その後、本登録の案内をメールで返信しますので、案内にしたがって登録してください。

※迷惑メール設定をしている方は、メールを受け取れない場合があります。

#### ▼問合せ

総務課総務係 (☎ 23 - 2330)

## 水道

### 水道メーターの取り替え

水道メーターは、計量法により 8 年ごとの取り替えが義務付けられています。今年は約 1,050 件を予定しており、対象となる方にはハガキでお知らせしています。

取り替え作業は当別町が委託した業者が行いますが、留守の間に作業を行う場合もありますので、水道メーターボックスの上に物を置かない等ご協力をお願いします。

なお、作業にかかる費用の負担はありません。

▼問合せ 上下水道課業務係  
(☎ 22 - 2411)